

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和９年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

記

１ 競争入札に付する事項

- (１) 件 名 自動車賃貸借（その１）
- (２) 仕 様 仕様書による
- (３) 数 量 １台
- (４) 借 受 期 間 自) 令和 ９年 ４月 １日
至) 令和 １４年 ３月 ３１日
- (５) 借 受 場 所 鳥取県境港市昭和町 ９－１ 境港港湾合同庁舎 １階 水産庁境港漁業調整事務所

２ 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (１) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (２) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」に登録されているものであること。
- (３) 水産庁から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (４) 5 に示す性能等証明書等を提出し、要求仕様を満たしていることが認められた者であること。
- (５) 水産庁競争入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

３ 入札方法

入札金額は、借受車両価格のほか、保守料及び仕様書等に記載する点検・整備作業等に関する経費等、借受期間中に要する一切の諸経費を含めた総価により入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に、100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札者は担当者の指示に従い入札金額内訳書を提出すること。

４ 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (１) 場 所 水産庁境港漁業調整事務所総務係（鳥取県境港市昭和町 9－1 境港港湾合同庁舎 1 階）
- (２) 日 時 令和 8 年 9 月 16 日～令和 8 年 10 月 9 日 9 時～17 時（閉庁日を除く。）

５ 証明書等の提出

入札説明書に基づいて作成した性能等証明書等を以下のとおり提出すること。なお、証明書等は分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たしている者を当該競争に参加させるものとする。

６ 提出書類の提出場所及び期限

- (１) 提出場所 水産庁境港漁業調整事務所総務係（鳥取県境港市昭和町 9－1 境港港湾合同庁舎 1 階）
- (２) 提出期限 令和 8 年 10 月 9 日 17 時
- (３) 提出書類 性能等証明書、納入を予定する自動車のカタログ、及び資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し各 1 通

７ 入札執行の場所及び日時

- (１) 場 所 水産庁境港漁業調整事務所（鳥取県境港市昭和町 9－1 境港港湾合同庁舎 1 階）
- (２) 日 時 令和 8 年 10 月 13 日 15 時
ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、令和 8 年 10 月 9 日 17 時必着とする。

８ 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

９ 入札保証金及び契約保証金

免除

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他の事項

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和 8 年 9 月 16 日

分任支出負担行為担当官 境港漁業調整事務所長 森 健二

【お知らせ】

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ (http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) を御覧ください。